

令和3年度地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）対象事業の検証について

No.	1	事業名 (計画年度)	教育ICT活用促進プロジェクト (令和3年度)	担当課	学校教育課
総合戦略の 位置づけ	基本目標	結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえ、誰もが活躍できる地域づくり			
	施策の基本的方向	教育環境の充実			
事業概要	渋川市が小中学校の全教室に既に導入した大型電子黒板や、タブレット等のICT教育機器が、GIGAスクール構想の趣旨に沿って有効に活用されるよう、また、質の高い教育を実践するための支援ができるよう、GIGAスクール推進室を設置して、計画的な導入・支援を図るとともに、今後のあり方を探る。				
令和3年度 総事業費	42,979,639円	令和3年度 寄附額 (件数)	16,450,000円 (5件)		
令和4年度 総事業費	70,705,000円	充当額 (件数)	13,491,739円 (2件)		
主な取組	令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育課内にタブレット端末の有効活用を支援するGIGAスクール推進室を設置（ICT教育アドバイザー・ICT教育支援員を配置）</li> <li>全児童、生徒に対するタブレット端末（計5,641台）及び全小中学校への高速大容量の通信ネットワーク環境を導入</li> <li>教職員を対象としたタブレット端末の研修会の実施</li> </ul>			
	令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>全小中学校へ導入されたタブレットを始めICT教育機器がGIGAスクール構想の趣旨に沿って有効活用されるよう、また、教員が質の高い教育を実践するための支援ができるようGIGAスクール推進室を継続設置する。</li> <li>各学校の校内ネットワークやサーバーを見直し、再構築を行う。</li> </ul>			
重要業績評価 指標（KPI）	指標	学習に主体的に取り組み、学習の内容が分かると答える児童や生徒の割合			
	年度	令和6年度			
	目標値	80.0%			
	実績値	78.5%（令和3年度）			

<p>事業効果</p> <p>※選択肢</p> <p>① 地方創生に非常に効果的であった</p> <p>② 地方創生に相当程度効果があった</p> <p>③ 地方創生に効果があった</p> <p>④ 地方創生に対して効果がなかった</p>	<p>② 地方創生に相当程度効果があった</p>	
<p>事業効果の選択理由等</p>	<p>「第2期渋川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、子どもの学力・人間性・健康・体力のバランスのとれた「生きる力」と地域への愛着・誇りを育むため、自ら学ぶ意欲や社会の変化に主体的に対応できる能力の育成、基礎的・基本的な学習内容定着のため情報通信技術（ICT）の活用等による指導の充実を図るとしている。令和2年度及び令和3年度にかけて大型電子黒板や一人一台タブレットが導入されたことで、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく公正に個別最適化された学びの実現と、より質の高い「情報活用能力の育成」を目指した教育が推進されている。本市で育った児童生徒が、将来においてその能力を活用した生き方の選択が可能となるように、その運用に向けた体制が構築され、ICT教育機器を活用した教育が実践され始めたことから、② 地方創生に相当程度効果があったとした。</p>	
<p>実績値を踏まえた事業の今後について</p>	<p>今後の方針</p> <p>※選択肢</p> <p>① 追加等更に発展させる ④ 事業の中止</p> <p>② 事業の見直し(改善) ⑤ 予定どおり事業終了</p> <p>③ 事業の継続</p>	<p>③ 事業の継続</p>
<p>理由</p>	<p>令和2年度及び令和3年度にかけて導入及び実施された事業であるが、変化の激しいデジタル社会において、「一人一人の理解状況や能力、適性に合わせて個別に最適化され、創造性を育む教育」と「情報活用能力の育成」は常に対応し続ける必要があることから、「事業の継続」とした。</p>	
<p>外部有識者からの意見</p>	<p>効果の検証</p>	<p>令和2年度から3年度にかけて導入された情報機器を活用し、併せてICT教育アドバイザーや支援員のきめ細やかな指導により、多様な子どもたちを誰一人取り残さないという考え方のもと情報活用能力の育成が図られている。本市で育った子どもたちが、情報活用能力を活かし、自ら将来を切り開いていくことが期待でき、結果として、将来本市に様々な場面で還元されることから、地方創生に相当程度効果があったと評価できる。</p>
<p>今後の取組方針</p>	<p>現場から寄せられる課題等に適切に対応していくとともに、導入した機器の活用方法を研究し、併せてICT教育アドバイザーや支援員等の指導体制を強化することで、事業効果を更に高めていく必要がある。</p>	

**【補足】地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）**

地方公共団体が民間資金も活用して地方版総合戦略に基づく事業を実施していくため創設された、地方創生事業に対する法人の寄附を促す制度で、法人から寄附を受け、地方版総合戦略に位置付けられた事業に充当する事が可能。